様式第1号（第5条関係）

**本宮市燃料高騰対策運送事業者応援金交付申請書兼請求書**

令和　　年　　月　　日

本宮市長　様

住　　　　　所

氏名または名称

代表者名

電話番号

本宮市燃料高騰対策運送事業者応援金の交付を受けたいので、本宮市燃料高騰対策運送事業者応援金交付要綱第5条の規定に基づき下記のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 業種（該当に☑） | [ ]  貨物自動車運送事業[ ]  貨物軽自動車運送事業[ ]  一般乗合（貸切）旅客自動車運送事業（バス）[ ]  一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー・介護タクシー）[ ]  自動車運転代行業 |
| 交付対象数量 | **（　　　　　）台　または（　　　　）人**※別紙を参考にご記入ください |
| 請求金額（金額を記入） | **円**計算方法……事業用貨物普通自動車：1台あたり25,000円　　　　　　その他　　　　　　　：1単位あたり12,000円 |
| 振込先情報 | 金融機関名 | 支店名（　　　　　　　　　　） |
| 預金種別（該当に〇） | 　普通　　当座 |
| 口座番号（右詰め） |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義人 | ﾌﾘｶﾅ |
|  |

**2ページ目に続きます**

**2ページ目**

|  |  |
| --- | --- |
| 誓約事項への同意 | 私は、下記誓約事項に同意します。※誓約事項を確認しチェックボックスにチェックを入れてください。 |
| 誓　約　事　項 | ・本宮市暴力団排除条例（平成24年本宮市条例第３号）第２条第１項第1号から第２号に規定する暴力団または暴力団員等が営業に関与する事業者等ではありません。 | [ ]  |
| ・個人情報の取り扱いに同意します（注）。 | [ ]  |
| ・本申請内容に関して、本宮市等から追加書類及び説明の求めがあった場合はその求めに応じます。 | [ ]  |
| ・本申請内容そのほか提出書類に記載した情報に虚偽はありません。本給付金の交付後、交付要件を満たさない事実、虚偽及び不正等が判明した場合は、給付金の返還等に同意します。 | [ ]  |
| 注）申請いただいた個人情報は、給付金事業の審査に係る事務及び本給付金の支払い手続きのために利用させていただくほか、本宮市個人情報保護条例に基づき、目的外利用ないし第三者提供を行う場合があります。 |
| 添付書類 | □振込先通帳の写し□最新の確定申告書の写し（法人税確定申告書第一表または所得税確定申告書別表一）（法人）法人事業概況説明書の写しまたは会社事業概況書の写し□　（個人・青色）青色申告決算書の写し（個人・白色）収支内訳書の写し□事業の有効な許認可証等（貨物軽自動車運送事業は経営届出書）の写し□対象車両の有効な自動車検査証記録事項の写し□（代行）対象車両に認定番号を掲示していることがわかる写真□（旅客・代行・該当の場合）交付対象となる運転者の有効な第2種運転免許証及び雇用契約書等の写し□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※申告書・届出書等の写しについては、受付印が押されていることをご確認ください。 |

（様式第1号の別紙）

交付対象となる数量

|  |  |
| --- | --- |
| 貨物自動車運送事業 | 令和7年1月31日時点で申請・届出済の最新の事業計画等に記載されている、自動車検査証記録事項上の「使用の本拠」が本宮市内である事業用貨物普通自動車（所有・割賦・リース）の数量 |
| 貨物軽自動車運送事業 | 自動車検査証記録事項上の「使用の本拠」が本宮市内である事業用貨物軽自動車（所有・割賦・リース）の数量※令和7年1月31日時点で届出済の最新の経営届出書（営業所の位置が本宮市内のもの）に記載の台数を超えて申請することはできません。 |
| 一般乗合（貸切）旅客自動車運送事業（バス） | 次のうちいずれか少ないもの（1）令和7年1月31日時点で申請・届出済の最新の事業計画等に記載されている、自動車検査証記録事項上の「使用の本拠」が本宮市内である事業用乗合（貸切）旅客自動車（所有・割賦・リース）の数量（2）所属する運転者（2種免許を有する者に限る）の人数 |
| 一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー・介護タクシー） | 次のうちいずれか少ないもの（1）令和7年1月31日時点で申請・届出済の最新の事業計画等に記載されている、自動車検査証記録事項上の「使用の本拠」が本宮市内である事業用乗用旅客自動車（所有・割賦・リース）の数量（2）所属する運転者（2種免許を有する者に限る）の人数 |
| 自動車運転代行業 | 次のうちいずれか少ないもの（1）令和7年1月31日以前に認定を受けた随伴用自動車で、自動車検査証記録事項上の使用の本拠が本宮市内であるものの数量（2）所属する運転者（2種免許を有する者に限る）の人数 |